

平成 26 年度 第 8 回市川市市政戦略会議

1. 開催日時：平成 27 年 1 月 20 日（火）午後 4 時 00 分から午後 5 時 30 分

2. 場 所：市川市役所本庁舎 3 階 第 5 委員会室

3. 出席者：（敬称略、50 音順）

会 長 齊藤 壽彦

副 会 長 中台 洋

委 員 秋葉 克己・一條 千弦・小林 航・白井 一美・立川 和子・
ハリス 貴子・松井 幾子・松本 浩和・湯浅 健弘・若菜 泰裕

欠 席 牛山 久仁彦・新田 英理子・松永 哲也

事 務 局 中村 和志 （企画部行財政改革推進課主幹）

堀江 伸成 （企画部行財政改革推進課副主幹）

佐藤 靖彦 （企画部行財政改革推進課主査）

松本 彦 （企画部行財政改革推進課主任）

大平 哲也 （企画部行財政改革推進課主任）

村上 万里子 （企画部行財政改革推進課主任）

4. 議題： 第 1 号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」

(1) 本市の行財政改革に関する検証について

【午後4時00分 開会】

議題 第1号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」

(1) 本市の行財政改革に関する検証について

○齊藤会長

これまで会長、副会長、事務局で協議を行い、前回持ち越した定員の適正化以外の部分について答申案をとりまとめた。本日は答申案の内容を具体的な審議を行って、市長へ答申できるように調整していきたいと考えている。本日の議題としては大きく二つあり、一つは定員の適正化に関する議論を行い、提言をまとめていくこと、もう一つは答申案の修正を行うことである。その前に前回会議で持ち越した内容について、事務局から説明をお願いします。

○松本行財政改革課主任

(資料1に基づいて説明)

○齊藤会長

ただ今の説明について、何か質問はあるか。ないということで、よろしいか。それでは、これから具体的な審議に入りたい。まず前回の会議において、定員の適正化について、視点を定めないと、検証内容が不明確になってしまうという意見があった。会長、副会長、事務局の3者で協議した結果、定員適正化の推進手段であるアウトソーシングを中心に議論していくことにした。そこで、事務局から改めて、アウトソーシングの手法について、説明を行うとともに皆様から意見を頂きたい。それでは事務局から説明をお願いします。

○松本行財政改革課主任

(資料1、資料2-1及び資料2-2に基づいて説明)

○齊藤会長

今日は、まず最初に定員の適正化について、議論を行い、その後、前回から議論されていた項目について、更に意見を頂くという形で進めたい。事前に皆様に依頼したメールで意見が提出されているものについては、事務局でとりまとめたので、資料を見ながら、意見を述べていただきたい。それでは、最初に¹の意見の方、よろしくをお願いします。

○一條委員

定員適正化の手段として、業務委託、指定管理、PFI、NPOの活用を行ったというのは、評価できると思うが、それは市川市独自の取り組みというわけではなく、どこの市町村でもやっていることであり、それほど目新しくはないという印象を受けた。定員適正化を行う時、ラスパイレス指数を指標にして評価をすると考えると今の給与体系のままであれば高い水準となるので、これを引き上げるために、給与体系や賃金体系の見直しというのが必要ではないかと思った。

○齊藤会長

それでは、²の意見の方、説明よろしくをお願いします。

○立川委員

811人の定員の削減をしたとのことだが、実際にその仕事はなくなるわけではなく、何かで補っているということだと思う。例えば、退職職員や非常勤職員で補っている場合、人件費がどのくらい削減できたのかと疑問をもったので、書いた。それと、委託については、本庁以外の施設等が目立っており、本庁ではどのような委託があるのか、また市のバスも、委託しているのか教えてもらいたいと思ったので、書いた。

○齊藤会長

それでは3番目の意見の方。

○秋葉委員

前回から適正化について、どういう評価をするかをいろいろ考えた。アウトソーシング基準を用いて、委託を実施してきたという考え方は、それなりに適切なものであると思う。後は、資料1の7頁「4. アウトソーシングの目指すもの」に記載があった「アウトソーシングを進めることによって創出された正規職員」についてだが、この文言から考えると定員の削減ではなくて、新たにアウトソーシングで空いた時間について、他の有意義な業務を行い、活用していくことが考慮されている。提出された資料が削減の人数だけであったので、これを見ると一般的にコストを重要視すべきであると捉えられてしまうが、今後はこれについてどういう活用をしているのかを、もう少し資料として残していく必要があると思った。

○齊藤会長

はい、それでは次に4の意見の方。

○白井委員

4の1番目の中黒については、先ほど資料を提示して頂いた。一般市民からの印象として、20代後半から30代半ばである1番フットワークが軽く、活動的に動きまわっている職員が少ないのかなと思った。2番目と3番目の中黒だが、職員数をかなり削減しているというのは資料で分かった。今後は、秋葉さんが言われたようにいろいろな意見がでていますが、私は市民が地域で生き活きと活動すれば、市川市が魅力ある町となると思う。たとえばだが、子供が大きくなり、小学校にあがるタイミングで転出される方が、私の周りでも多い。そういった方たちが引き続き、市川で、子供を育てて、その子供たちが市川で住み続ける町になれば、市川市の人口も減らずに伸びていくという期待をこめ、市民の満足度、市民の活躍という場にも焦点をおいてほしいと思った。

○齊藤会長

それでは次に若菜委員、お願いします。

○若菜委員

資料1の14頁になるが、今回検証という話であったが、前回や前々回くらいに、私は尺度とか指標が必要ではないかという話をしたが、定員適正化というところに焦点をあてれば、私は本来、定員適正化で、適正な数字を弾き出すというのは難しいと自分の経験からも思っているし、私の労働者代表という立場からすれば、一定の雇用が確保されるべきであろうと考えている。特に地方公共団体における雇用というのは、全体雇用市場の非常に重要な位置づけにあると認識しているので、やはり一定の確保が必要だと思う。ただ一方で、行財政改革に取り組んできたそもそものスタート地点の目的を考えれば、これまでの取り組みというのは一定の評価をすべきと認識している。ホームページに公開されている第1次アクションプランの個別プログラムシートの中では、基本的には職員の定員は、凍結という言い方が正しいかどうか分からないが、増員せず、いわゆるキープをする形で推移をさせていくという方向が示されているので、私もそれに賛成である。ただこれまでのアウトソーシングによって、サービスの質がどう変化したか検証が必要であり、もし下がっていた場合、それが職員数に起因するものであれば、見直す必要があると思っている。具体的には「1. 検証方法について」の三つ目の中黒で、①から⑧まで記載しているが、これはアウトソーシング基準の中で、アウトソーシングに期待される効果として、羅列されている。その効果が本当に発揮できているのかという視点でみていき、その効果が発揮できていなければ、なにかしらの問題があるとのことで、その対策を考えていくのが筋なのではと認識している。従って、定員適正化については、当面の間、アクションプランのプログラムシートに書いてある内容で、定員をひとまず保留というか、凍結させ、その間、速やかに結果を評価して、その質が上がった、もしくは下がっていた場合、人に起因するものであれば、そこを検証した上で、どういうふ

うにするかを検討した方がいいと考える。

○齊藤会長

それでは次に、定員適正化の推進手段についてだが、意見を出してくれた方が欠席であるので、各自書類をご覧いただきたい。それでは、書類を出してはいないが、ここで意見を述べたいという方がいれば、お聞きしたいと思う。

○松本委員

13頁の秋葉さんの意見で、「質の評価（市民の声）」というところで、私も同感だと思ったが、一市民としてちょっと経験したことを述べると、10頁の「主な業務委託等」の「○指定管理者制度を導入している施設」で保育園（8園）の内、5園が直営からの変更ということであるが、自分の子供が直営の保育園と、直営から指定管理者制度に変更された保育園の両方に行ったことがあった。それぞれの良さがあり、指定管理者制度の保育園では、2年ほど通っていたが、どんどん施設が改善されていくのが分かった。直営の場合、そういうことはなかったため、なぜ民間に委託した場合、施設を改善できるのか疑問を持ち、そのノウハウを直営の保育園にも導入できないかと思った。逆に直営の方がいいという面もいろいろ感じたので、保育園同士で、意見交換ができれば良いと思った。

○若菜委員

今、話のあった他の方々に対する意見とはかけ離れる話だが、市役所の現業部門の職員から聞いたが、提示された労務構成のとおり、定員が減り、だんだん平均年齢が上昇する中、技能職については、技能の確保にたいへん問題があり、なかなか若い人にその技能が継承されない実態があるとのことだった。教える職員も見てのとおり、いない。定員適正化ということではなく、違う課題なのかもしれないが、やはり労務構成を見ると、深く関係することかと認識している。従って、定員適正化については、その中で実際に起きている現象についても、注目する必要もあると思う。

○齊藤会長

さきほど、立川委員の中から、定員の811人の削減について、人件費はどのくらい削減できたかという具体的な質問があったが、何か回答はあるか。

○佐藤行財政改革課主任

全ての市役所の会計ベースで59億9千万円の人件費の削減がされている。だが、給料の改定等の様々な要因を含んだ人件費としての額であるので、定員の削減とイコールではない。

○中台副会長

私もどちらかというと若菜委員などの意見に近いのだが、確かに数が適正なのかというのは、なかなか難しいと思う。持続するものであるので、一概に何かを減らしてどうのこうのというよりは、今後、あまり手厚くしないなどの再編成をしながら、人も育てていかなければいけない。定年となった職員であれば、給料が低くなるため、育成者として迎え入れた方がいいのではないかと思う。せつかく、いろいろな立場の方が集まっているので、例えば、先ほど松本委員が言ったように、身近に感じていることをどんどん意見として出した方が参考になるのかなと思う。例えば皆さん、小さい子供がいる方、知り合いの方のことでもいいので、行政を利用して見たときに、ちょっと困ったことがあるとか、例えばあんなとこにこんな人は要らないのではないかという意見があれば、答申をまとめる際に、とてもいいものができるのではないかと思う。

○ハリス委員

今の意見の回答になるか分からないが、委託された学校給食調理や、放課後保育クラブに知り合いが勤めている。良いか良くないかは利用者によって異なるし、運営会社によっても違うと思うが、当然、そこに委託しているので、行政との繋がりがあろうと思う。改善点とし

ては、もっと利用している人の声が反映されていけばいいと思う。また、定員削減やコストだけに注目するのではなく、委託したことにより空いた時間を、本来業務、たとえばもっと魅力的な街づくりに力を入れるなどを明確にしないと、全体像が見えてこない。たとえば具体的に給食を委託をしている学校では、当然検食や試食があって、意見を拾ったりしている。ただ委託だから、美味しくないとということではなく、やり方が重要であると思う。

○齊藤会長

質の評価も重要であるということで、秋葉委員からも出ているが、なにか追加の意見は他にあるか。

○秋葉委員

どうしても評価にこだわってしまうのだが、評価するとなると、最終的にどうなっていたのかというビジョンがはっきりしていない。良いか悪いかというのはなかなか判断が難しく、数値ではやっぱり図れない部分もある。最初に、どういうことをやるかによって、どういう状態にしたいのかをある程度明確にした上でやれば、より評価はしやすい。先ほど若菜委員が言っていたように、効果が発揮できているかどうかの視点も、どういう状態になれば、ここは成功であるという判断がよりしやすいと思う。当然、感覚的なものは、十人十色いろいろあるので、プラスアルファで、もうちょっと明確にこういう状態になっているというものがあれば、それに対して評価していくというのが、よりやりやすいと思う。

○齊藤会長

先ほど中台副会長から、具体的な意見があればとのことだったが、意見があればどうぞ。

○一條委員

市川駅行政サービスセンターの職員は、利用者数と比べて、多いように感じる。一部に過剰に人が投入され、一部に人が足りないといったバランスの悪さがあるのではないと思う。先ほど技能職の人が足りないという話があったが、業務の要不要を判断し、見直しをした結果、何人くらいが適正な水準かという議論が始まる。人数ありきで議論を始めると、結論はおそらく出ないと思う。

○齊藤会長

以上の意見を踏まえて、小林委員や、湯浅委員から何か意見はあるか。

○小林委員

保育園や給食の話もでたが、保育園については、実際に直営から変更したというのがあるので、実際現場でどういうことが起きているのかというのを利用者や、そこで働いている方たちにこの会議にきてもらい、ヒアリングをするというのも一つの案ではあると思う。国の審議会でも、いろいろな委員会に参加できない人の意見を聞くために、関係者を、会議に呼び、30分程度で、意見交換をするという手法があるので、それを検討してもよいのではないか。後は、質の評価という意味では、現場でどういうことが起きているのかということ踏まえた上で、なんらかのアンケート調査をするなど、数量的な評価を試みるのが現実的なやり方だと思う。現場で起きていることを分からずに、上から一刀両断でやろうとしてもなかなか地に足がついたことができない。人件費が減った分、委託という人件費とは別のところでお金がでていることもあるので、全体としてどうなっているのかをなんらかの形で、事務局で整理すると、いいと思う。一個一個やろうとすると、各業務でお金がどう出ているかという話になるので、財政部門の協力を得ないと難しいが、できればそこまで踏み込めれば、よりいいものができると思う。

○湯浅委員

昨年の秋に新しい条例ができて、まだ評価ができないものの、現状としてラスパイレス指数が非常に高い。これがどのへんに落ち着くのかをみないと、実際に評価といっても、なか

なか難しい。人件費が59億円削減されたといっても、今小林委員もいったように、人件費が他の費目に変わっているだけという部分もかなりあるのではないかと思うので、私の頭ではなかなか解決できない。また、一般の社会においても雇用のミスマッチがあるので、市役所でも雇用のミスマッチがあるということは、当然考えられるわけである。一般の社会においては、研修とか、訓練をするというのは、労務関係の部署で行うわけだが、市役所においてはそうしたことはできているのか。上手に職務の転換を行っていければ、アウトソーシングを進めることによって、「創出された職員」も有効に活きるのではないかと思う。

○齊藤会長

今まで意見が出たものをまとめると、これまでの定員適正化についての取り組みは、一定の評価はできるが、質の問題や、削減効果がどの程度あったのかについては検討しなければいけないし、なかなか難しい問題であるということであった。そういうことを踏まえて、会長、副会長と事務局で、答申案の作成作業を行い、それでいいかどうかということフィードバックする。そういう形で進めさせてよろしいか。はい、それでは、ただ今定員の適正化についても、だいたいの方針というのがまとまったので、これからそれ以外の部分についても、意見を伺いたい。先ほど事務局から答申についての説明があったが、追加等はあるか。

○中村行財政改革課主幹

先ほど、松本の方から説明したが、答申の案は、総論と各論の二部構成になっている。各論の構成は、「公共施設の経営効率化について」、「使用料の見直しについて」、「定員適正化について」のそれぞれについて記述し、これまで頂いた意見をまとめたものになっているので、委員の方の意見を頂きたいと思う。

○齊藤会長

先ほど「定員適正化について」の議論を進めてきたが、これまで進めてきた「公共施設の経営効率化について」と「使用料の見直しについて」の意見を文章化しているので、これについて、附帯意見も含めた意見を頂きたい。

○若菜委員

答申書別紙の2頁目の「3. 公共施設に関する今後の提言について」の「(1) 公共施設運営の柔軟な見直し」で、図書館についてとりあげているが、図書館は、一部に減らした方がいいのではないかという議論があったというふうに認識しているが、そこは切り離してこれは書かれているという理解でよろしいか。

○中村行財政改革課主幹

前回、委員から答申を頂いた中で、図書館についての統合も考えるべきではないかという意見もあったということ多分絡めての話だと思うが、市役所でもファシリティマネジメントが、全庁的に大きな課題になっている。図書館は一つの例としてあげており、統合や縮小をするなどといった意味ではなく、今後の施設の在り方とか、利用の仕方を検討していくべきではないかという意見としてまとめている。

○齊藤会長

全体を踏まえて答申案について、加筆や、附帯意見があれば、さらに伺いたいと思う。

○小林委員

基本的なことを確認したいのだが、今回ここで答申する内容については、答申して終わりとなり、4月以降、議論を続けることはないということになるか。

○齊藤会長

答申は何回もこれから行う。さしあたり、第1回の答申が検証についての答申ということになる。検証というのが、実は非常に難しい。本格的にやろうと思えば、先ほどのように議

論が幾らでもできる。本格的にデータを調べようとすると、たいへんな作業になり、收拾がつかなくなる。今回は大きな枠組みとしての評価程度に抑えておくということになる。

○中村行財政改革課主幹

公共施設の経営効率化や、使用料の見直し等は、現在進行中の部分が殆どなので、実際効果が出るというのは、まだ数年先になると思う。検証という言葉では、すぐ結果というイメージになるが、方法や視点が間違っていないかというようなところ、或いは今後、これを踏まえ、こういう視点で取り組めばいいのではないかという意見を頂ければと思う。

○齊藤会長

今回の議論の中でも、市民の理解という点では、まだまだ不十分な点があったのではないかとこのころがあった。様々な経費削減や見直しということが行われたが、やはりそれについては、検討すべきものが残されていたということが今回の答申には入ってくるということではないかと思う。定員適正化については、先ほど適正なニーズはいったいどれだけのものかということについて、十分な結論というのがでていない。若菜委員からは、雇用確保という視点も出されており、さしあたり凍結でいいのではないかなという意見もあった。これについて、特に深い議論はなかったが、このあたり、答申案として書く際に、もし意見があればお願いしたい。

○若菜委員

一般的に労務政策上の凍結というと、採用しないという話ではなくて、辞めた人数分を採用するという解釈をしてもらいたい。例えば100人いるとして、辞めた人が10人だったら、10人採用するということになる。アクションプランにもそう書いてある。

○齊藤会長

これから答申の原案というものを会長、副会長、事務局でまとめるのだが、もし追加の意見があれば、どうぞ。

○小林委員

定員適正化についてだが、凍結も含めて、今後どのようにするのかを考えると、先ほど現場の話をしたが、市役所の中の声を聞く機会が、これまでプロセスとしてあったのか。アウトソーシングをするのであれば、その部署ごとなくなるわけだが、元々5人いた定員が4人に減った場合、それが業務の量と比べて、適正な減り方なのか、或いは減らされすぎて、かえって残業が増えたということがなかったのか。今すぐは無理だろうが、今後の課題として市役所全体でどうなっているのか確認できれば良いと思う。

○佐藤行財政改革課主査

職員が仕事をしないかわりに、委託先が仕事をするなどの場合は、そのまま仕事がスライドする。一方で、通常の定員の削減であれば、毎年各課に仕事の状況をヒアリングしながら、調整する。一律でこの課は、来年2人減らすといったようなやり方は、もちろんとっていないので、業務の状況や全体の調整、翌年度の職員数の見込み、採用や退職の数などを踏まえた上で、各課との調整をしていき、人数を決めていくという作業を毎年行っている。その中で、たとえば、今年こういうイレギュラーな事故が増えたので、時間外が増えているとか、逆に減った部分があるといったことなどは、こちらの方でヒアリングしているが、全体として取りまとめた資料はないので、提出することができない。

○小林委員

資料としてすぐに提出できないのは仕方ないと思うが、今後の方針を考える上で、今現在の規模というのが適正なのかどうか、あるいは仮に業務が減ってきたときにそれに合わせて更に職員の数を減らしていく、或いは逆に増やしていくような形になっているのかどうかということを、この答申を通さなければ、市民の方に直接説明するような機会はなかなかない

のではないかと思う。我々の理解を深める意味でも、なんらかの形で説明できればと思うので、今後の課題として、検討してほしい。

○齊藤会長

アウトソーシングにより、満足度が高まったのかという調査については、どういうことになるのか。

○小林委員

それこそ、あらゆる分野について、調査するのは不可能だと思うので、幾つか象徴的な事例を取り上げて、掘り下げていくことができればと思う。

○齊藤会長

先ほど、市民の意見をちゃんと聞いたほうがいいという意見がでた。

○小林委員

私もそこがクエスチョンなのだが、普段働いている姿は、目にしない。目立つのは市役所の窓口であり、並んでいるのに、誰も声をかけてくれないという話はよく聞く。実際必要なのか不要なのかは、なかなか分からないと思う。それ以外の事務で、我々が目にしない職員はたくさんいる。例えば、日頃の働きぶりを調査するのに、大きい会社であれば、社長がめぐりこむといった覆面調査をする場合もあるわけだが、そういった外部的な検証をして、それを元にこうしていった方がいいのではないかという方がすっきりするような気がする。まあ、外部調査は大げさになると思うが、なんらかの形で、第三者がフラットな形で評価する。現在、そういうことをやっているということがあれば、定員適正化の話は、私はすごくすっきりする。

○佐藤行財政改革課主査

直接的な答えになるかどうかは分からないが、フロントオフィスと、バックオフィスは、大きく分かれている。戸籍窓口などを、想像して頂くと良いと思うのだが、窓口で申請書を受け取った後、非常に重要な申請書であるので受理して良いか判断をする職員、端末にデータを打ち込む職員など、バックで仕事をしている職員がいる。やはり一番目にするのは、フロントの職員なので、そちらに関しては、接遇のアンケートなどで、例えば挨拶がないとか、声をかけてくれないとか、そういう厳しい意見なども頂きながら、気持ちよく来庁してもらえるよう改善をするという方向で動いている。一方で、内部事務に関しては、機密事項や個人情報扱うということもあり、今の時点で評価をするという仕組みは、行っていない状態である。どのような形で、それができるかというのは、なかなかすぐには想像がつかないところではある。

○中台副会長

難しいところだ。我々も見ることがないので、多い、少ないというのは、非常に答えが見つけづらいというのは、皆さんが感じていると思う。

○ハリス委員

私は、学校でPTAに所属しているので、たとえば学校給食調理の指定管理者と、学校の栄養士は、当然連携をしているので、いろいろな声は聞こえる。放課後保育クラブは、人を扱うので、技術という意味では、モノではなく、人というところで、学校と連携しなくてはいけない。たとえばそういうところが指定管理者制度になったときに、当然行政と繋がっているわけだから、評価したり、もしくは問題があれば、改善をすることなどはあるのか。

○大平行財政改革課主任

ハリス委員の言う指定管理者制度については、年に1回モニタリングするというところで、評価の制度を設けている。Webサイトにおいて、公表はしているが、公表の仕方や市民へ

の周知方法には、やはりまだ課題があると思われるし、モニタリングについても、全てを網羅できているものなのか検証が必要というように認識している。

○齊藤会長

答申案をどのようにまとめるのかということになるわけだが、その点で、今いった成果については、もう少しモニタリングなどを、進めなくてはいけないと盛り込むということになるだろうか。それでは、これまで議論がなされ、ある一定の方向性も示されたと思うので今後、どのように進めていくのかということについて、事務局から説明をお願いします。

○中村行財政改革課主幹

今日の会議の内容をもって、定員適正化の部分を含めて、いったん答申案を文章化し、更にコメント等を募集して、それを今月中くらいにまとめたいと思っている。その後は、2月中に確定稿として、できあがったものを各委員に送り、内容精査の上、3月中に市長への答申を考えている。答申については、会長、副会長の2人で市長に対して、答申を行う予定である。次回の会議については、4月に開催を予定しており、詳細は、改めて連絡をする。

○齊藤会長

今、話があったように、答申案の原案については、会長、副会長に任せていただくということでもよろしいか。案は、フィードバックする。3月に市長に対して答申を行い、その後の会議は4月以降に開催したいと思うが、これについて事務局の方で何かあったら、説明をお願いします。

○中村行財政改革課主幹

今回は、4月28日、火曜日を予定しており、時間については、16時から18時を予定している。場所等については、未定である。

○齊藤会長

一応、大枠として考えているのが、第4火曜日ということである。また若干、月によって変更があるかもしれないので、確定次第、事務局から連絡させて頂く。

○齊藤会長

それでは、今日の会議はこれで終了とする。

【午後5時30分 閉会】

平成27年1月23日

会 議 概 要

審議会等の名称		市川市市政戦略会議	
開催日時		平成27年1月20日（火） 16時00分 ～ 17時30分	
開催場所		市役所本庁舎3階 第5委員会室	
出席者	委員	会長：齊藤 壽彦・副会長：中台 洋・秋葉 克己・一條 千弦・小林 航・ 白井 一美・立川 和子・ハリス 貴子・松井 幾子・松本 浩和・ 湯浅 健弘・若菜 泰裕	
	所管課	行財政改革推進課職員5名	
	関係課		
議題及び会議の概要		公開・非公開 の別	非公開の場合の理由
第1号 諮問事項「本市の行政サービスのあり方について」 (1)本市の行財政改革に関する検証について		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	2 人		
閲覧・交付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】 市政戦略会議第8回資料 ・【資料2-1】 「本市の行財政改革に関する検証について」 答申（鑑）（案） ・【資料2-2】 「本市の行財政改革に関する検証について」 答申書別紙（案） 		
特記事項			
所管課	企画部 行財政改革推進課 （内線：2328）		